

Press Release

2023年3月7日

各位

SBI ベネフィット・システムズ株式会社

企業型確定拠出年金受託事業所数 10,000 社突破のお知らせ

SBI ベネフィット・システムズ株式会社(本社:東京都港区、代表取締役執行役員社長:松井真治、以下「当社」)は、2023年2月におきまして企業型確定拠出年金の記録関連運営管理機関として受託する事業所数が10,000社を突破いたしましたので、お知らせいたします。(2023年2月末現在10,167社)

企業型確定拠出年金(以下、企業型DC)は、事業主が拠出した掛金が全額損金算入、運用益が非課税となるなど各種税制優遇措置を活用しながら社員の老後資金を準備する制度であり、厚生年金適用事業所が任意で導入することが可能です。2001年10月の法施行後、大企業を中心に普及してまいりましたが、現在は中小企業においても導入が可能との認知が広がり、その市場は確実に拡大し、企業型DC実施事業所数の全社合計は4.2万社(2022.3末現在)※に達しています。

※出典:運営管理機関連絡協議会「確定拠出年金統計資料(2022年3月末)」

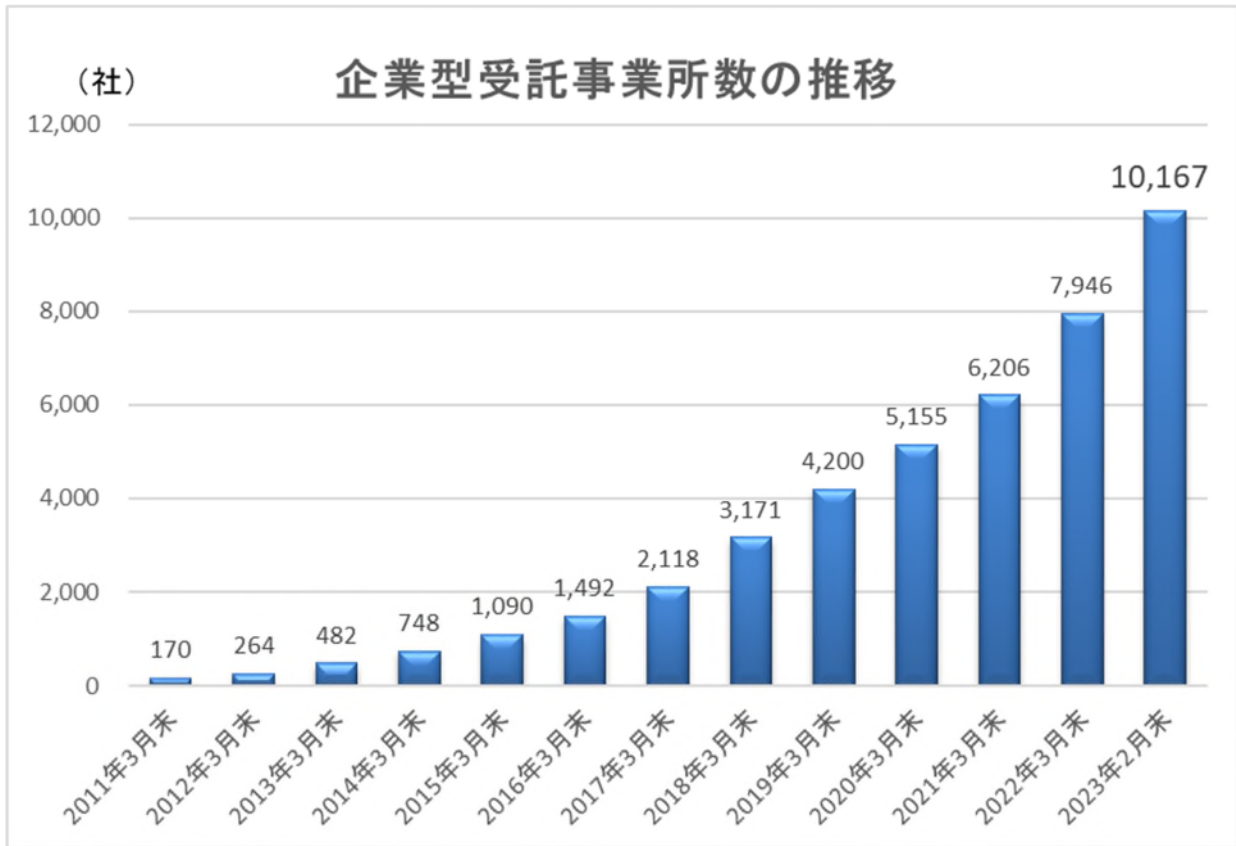
当社では2008年に中小企業の企業型DC市場に参入して以降、順調に受託件数を伸ばしてまいりました。特に近年はSBIグループの地方創生戦略に則った地域金融機関との提携や、税理士・社労士・保険代理店を中心とした提携パートナー制度の充実を図ることにより、販売チャネルの拡大に注力しております。

昨年10月にはDC法改正により、企業型DC加入者が個人型確定拠出年金(iDeCo)にもスムーズに加入できるようになり、また、政府が推進する「資産所得倍増プラン」の策定なども後押しとなり、DC資産だけでなく、退職金等を含めた家計資産全体の中でDC(企業型DC・iDeCo)を捉えるようなニーズは着実に広がっております。

当社は、今後も「顧客中心主義」にもとづき、顧客に寄り添った魅力ある制度設計やサービスの拡充を図りながら、当社ミッションである「希望するすべての人に確定拠出年金を」を実現するべく、確定拠出年金制度の普及に努めてまいります。

当社が記録関連運営管理機関として受託している株式会社SBI証券による企業型確定拠出年金(中小企業向け総合型プラン)についてはこちら(<https://ad401k.sbisec.co.jp/corporate/>)をご参照ください。

■企業型受託事業所数の推移



本プレスリリースに関するお問い合わせ先： 総合企画部 小澤 03-6229-0068
企業型確定拠出年金導入に関するお問い合わせ先： 0570-053-401(平日 9:00~17:00)